新たな文化施設に関する基本計画

秋田県·秋田市 平成27年3月

目 次

第	1	基本方針																
	1	計画策定の経緯と背景・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	文化施設の現状と課題・・・・・・・		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3	県・市による整備の必要性と意義・・・			•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	2
	4	文化施設の整備に向けた基本目標と役割			•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	5	既存の文化施設との役割分担 ・・・・			•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	6	新たな文化施設の整備にあたっての考え	方•		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第	2	施設計画																
	1	基本的な考え方・・・・・・・・・・		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	5
	2	施設機能の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(1	(1) エントランスロビー・・・・・・・		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(2	(2)ホール機能・・・・・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(3	(3)文化創造機能・・・・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(4	(4) 県民・市民が気軽に集えるスペースの	確保	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(5	(5) 誰もが使いやすい施設・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(6	(6) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	3	施設の概算面積・・・・・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
第	3	立地環境と駐車場・・・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
第	4	概算建設費 ・・・・・・・・・・・	•		•	•		•	•			•	•	•		,	1	2
第	5	施設整備に必要な期間・・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
第	6	整備手法の基本的な考え方・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
第	7	管理運営の基本的な考え方・・・・・・		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
参	考資	資料																
	新た	たな文化施設に関する基本計画検討委員会	委員	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	新た	たな文化施設に関する基本計画検討経過・		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	1	8

第1 基本方針

1 計画策定の経緯と背景

平成24年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」において、国は地方の劇場、音楽堂等の役割や取組を明確にし、地方の文化会館が有効に活用され、地域の文化振興の中心的な役割を果たすことを目指すとしている。

本県では、平成26年10月4日から11月3日までを会期とした国民文化祭を開催し、県・市町村事業、県民参加事業など、趣向を凝らした110のイベントを県内各地で展開し、来場者数は100万人を超え、会期中は文化の力で地域がにぎわった。

県及び秋田市の文化の振興を図っていく中心的な役割を果たしている県民会館及び秋田市文化会館も、期間中数多く利用されたものの、施設として様々な課題を抱えている。

県内最大の収容規模(1,839 席)を誇る秋田県民会館は、築後53年が経過し施設の老朽化が進んでいるほか、舞台が狭く、楽屋数も少ないこともあり、若者を集客できるコンサート、舞台装置が大掛かりなオペラや演劇等を実演できない、などの課題がある。

また、秋田市文化会館についても、築後34年が経過しており、耐震補強など大規模改修が必要な状況にあり、今後も引き続き使用する場合には、多額の維持改修経費を要すると見込まれる。

そのため、これらの施設に替わって、新たな文化施設を県市協働で整備していくための検討組織として、「秋田県・秋田市文化施設整備構想検討委員会」を平成 25 年度に設置し、施設のあり方に関し意見を聴きながら、「新たな文化施設に関する整備構想(以下、「整備構想」とする。)」を策定した。

平成26年度は、整備構想を受けて、新たな文化施設のより具体的な方向性を定め、それに基づく施設機能などの基本的な考え方を明らかにする基本計画を策定するものである。

2 文化施設の現状と課題

秋田県民会館は県内最大の 1,839 席の座席数の大ホールを有し、県民への鑑賞機会の提供や音楽団体を中心とした発表の場として、高い利用実績のもと、本県の芸術文化の拠点として県民に親しまれ利用されてきた。しかし、築後 53 年が経過し施設全体が老朽化しているほか、舞台面積や楽屋数の不足等により、ポップス系のコンサートや、大掛かりな演出を伴うオペラや演劇等の実演ができないなど、鑑賞者や施設利用者のニーズに十分対応できない施設となっている。

秋田市文化会館は1,188 席と400席の2つのホールを有し、演劇・バレエ・伝統芸能

等から講座・講演まで、幅広い市民ニーズに応え、市民の文化活動の発表の場及び練習の場として役割を果たしてきたが、大ホール(1,188 席)の利用は、1 階席(884 席)のみで対応できる規模が大半を占める状況である。また、築 34 年を経過し、大・小ホールとも照明機器などの舞台関係設備は劣化が進み、音響設備も時代のニーズにあわせた更新が必要な状況となっている。

3 県・市による整備の必要性と意義

県民会館及び秋田市文化会館は老朽化など様々な課題を抱えているが、秋田市内の施設の中で、この2つの施設に替わる機能を果たし得る施設は存在しない。

また、新たな文化施設を整備し、これまでにないコンサートの開催、一定規模の会議・ 大会の開催に対応できる機能を付加することで、従前の施設では成し得なかった様々な 取組が可能となる。

今後の県・市を取り巻く状況を鑑みた場合、県・市が協働で、新たな文化施設の整備を 進め、施設の管理運営にもあたることは、それぞれ別々に整備を行うよりも有益であり、 行財政改革の観点からも有用な取組と考えられる。

この県・市協働プロジェクトは、各自治体における公共施設の維持管理費が増大し、大きな行政課題となってくる中で、我が国における今後の1つのモデルにもなり得る意義のある取組といえる。

4 文化施設の整備に向けた基本目標と役割

新たな文化施設は、全県をカバーする県の県民会館と県都秋田市の文化会館に替わる施設として、県全体の文化の振興を図り、文化を創造していく中核施設としての役割を担うことから、整備を進めるにあたっての基本目標を次のとおりとする。

「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」

新たな文化施設は、この基本目標の実現に向けて、「文化創造に向けた取組の活発化」、「文化に触れる機会の拡充」、「人が集う「場」を創出することで地域の活性化に貢献」するという、3つの役割を果たしていく。

(1) 文化創造に向けた取組の活発化を図る

県民・市民が集い、「創造」、「練習」、「発表」という各ステージで、優れた環境を提供し、多様な文化芸術活動の「発表の機会」を提供する。

また、文化創造の場として、新たな文化の取組に力を入れるとともに、全県をカバ

一する文化施設として、本県の芸術文化の情報発信などを可能とする機能を備える。

(2) 文化に触れる機会の拡充を図る

これまで秋田では開催できなかった若者を多数集客できるコンサートなど、国内外の一流アーティストによる実演芸術を数多く開催することで、県民・市民の芸術文化に触れる機会を拡充し、本県の文化の裾野を広げる。

また、全県の文化施設をカバーすることで、県内全域の文化鑑賞の機会の充実を支援する。

(3) 人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

県民・市民が気軽に立ち寄れる多機能な空間を確保するとともに、県内文化会館の 催事情報の提供や本県を代表する伝統文化の紹介コーナーなどを設ける。

また、コンベンションの開催にも対応できる施設とすることで、交流人口の拡大に も貢献し、地域の元気創造の一翼を担う施設とする。

[想定される展開例]

役割	取り組み例
	・独自の作品創造の場の提供
	・文化団体のワークショップの場の提供
文化創造に向けた	・アウトリーチ活動の推進
取り組みの活性化	・県内文化団体のフェスティバル、交流会等の実施
	・専門家の配置による指導・助言の実施
	・県内文化施設の職員育成講座等の実施
	・芸術性の高い実演芸術の上演
文化に触れる機会	・秋田の特徴的な実演芸術の上演
の拡充	・秋田の文化に関する情報の提供
. , -	・県内各文化施設の情報など各種文化イベント情報の提供
	・交流スペースの設置
人が集う場の創出	・文化イベント情報等の提供
	・コンベンション、大型興行・公演等の開催

5 既存の文化施設との役割分担

新たな文化施設は、既存の文化施設では実施できない大規模コンサート(高機能型ホール)や芸術性の高い演劇、舞踊(舞台芸術型ホール)の実演会場としての役割を担う。

また、これまで秋田市文化会館小ホールで行われていた照明・バトンなどの設備を備えた舞台が必要な演目は、新たな文化施設のリハーサル室に必要な機能を付加することで代替する。また、講演・講義、集会式典など一定規模の収容力があれば対応可能なものは、秋田市にぎわい交流館やアルヴェの多目的ホールの活用を促進するなど、既存の文化施設と主な利用内容によって一定の役割分担を図る。

新たな文化施設整備後の秋田市内の主な文化施設の役割(利用内容)

No.	設置	開館年	施設名	ホール名	席数	主な	
140.	改旦	がは十	34		(人)	利用内容	
				高機能型ホール		大規模コンサート、オペラ、	
1			新たな文化施設		2,000	ミュージカル、歌舞伎、学校	
'						行事、吹奏楽、学会·大会	
	県市	県市 未定				のメイン会場	
				舞台芸術型ホール	800	演劇、舞踊、伝統芸能、大	
2						衆芸能、学会・大会のサブ	
						会場	
3	市	H16	アルヴェ	多目的ホール	350	講演会、イベント	
4	市	H24	にぎわい交流館	多目的ホール	300	講演会、イベント	
5	県	H1	アトリオン	音楽ホール	700	音楽コンサート専用	

6 新たな文化施設の整備にあたっての考え方

新たな文化施設の整備にあたって大切なことは、文化の振興を図り、文化の力で秋田の元気創造を図っていく上で、相応しい立地を第一義的に考えていくべきである。

施設は一旦整備されれば、今後、数十年間はその場所で活用されていくことになる。 このため、整備にあたっては、「県都の顔」として「文化の薫る」施設となるようにする とともに、秋田市におけるまちづくりとの連動性や街のにぎわい創出といったことにも 留意する必要がある。

第2 施設計画

1 基本的な考え方

新たな文化施設は、秋田県民会館及び秋田市文化会館が果たしてきた役割を継承しながら、特に「文化創造」、「文化に触れる機会の拡充」、「人が交流する「場」の創出」という3つの役割を果たしていく上で必要な、5つの機能を有する施設とする。

(1) 文化創造の機能

芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上を図るとともに、活動の活発化を促進していくため、創造活動を支援する諸機能を整備する。

(2) 発表・鑑賞機能

多様な文化芸術活動の「発表の場」を充実させるとともに、十分な機能を持つホールを整備することで、既存施設では実施できなかった質の高い実演芸術の「鑑賞機会」を提供し、本県の文化の裾野を拡げる。

(3)情報の提供、発信機能

文化を中心とする秋田の情報ターミナルとして、県内・市内の文化情報を提供するとと もに、秋田の文化を県内外に発信する機能を整備する。

(4) コンベンション機能

街のにぎわいを生み出し交流人口の拡大につなげるため、3,000 人規模の大規模会議等に 対応できる機能を備える。

(5) にぎわい創出機能

日常的なにぎわいを創出し、地域に開かれた施設とするため、気軽に立ち寄り、交流できる場を設ける。

2 施設機能の詳細

(1) エントランスロビー

ロビーは日常的なにぎわい創出につながるよう、気軽に立ち寄れる地域に開かれた空間とする。

- ・ 県内文化施設の催事情報や県内・市内の文化団体の活動情報を提供する情報センター に加え、本県の文化を紹介するコーナー等を設ける。
- ・イベントに応じて展示空間としても活用できるようにする。
- ・開演待ちの観客の行列を考慮した広さや動線とともに、雨天時には入場者が待機できる広 さを確保する

(2)ホール機能

本県の文化振興を図っていく中核施設に相応しい機能を発揮できるようにするため、 基本となる施設は2つのホールで構成する。

〇 高機能型ホール

[性 格] 秋田県のメインホールとして、文化関係の東北・全国大会の開催や様々な興業ニーズにも十分対応できる、高度な音響やステージ機能を持つ高機能なホール

[主用途] クラシックなどの音楽コンサートはもとより、若者を多数集客できるポップス、 ロック等のコンサートや歌舞伎等の舞台芸術の上演

[客席数] 2,000 席

[ホワイエ]

- ・施設内は禁煙とし、喫煙場所は施設外部に適切に設ける。
- ・観客用トイレは、女性用を男性用の2倍以上とし、十分な数を設ける。
- ・利用者が荷物を預けて鑑賞できるようクロークもしくはコインロッカーを設けるほか、ドリンクカウンターを設置する。

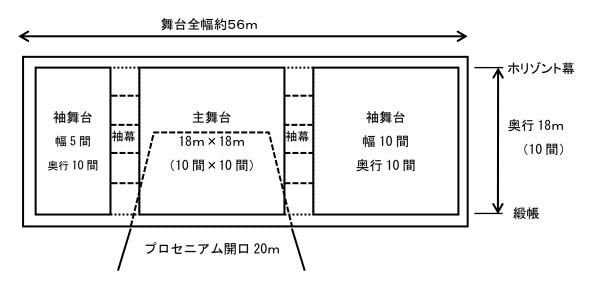
[客席]

- ・奇数列と偶数列が舞台から見て重ならないなど、すべての客席から舞台が見やすい座席配置と し、客席間隔は前後、幅ともに、できる限りゆとりのある計画とする。
- ・音響の良さ、鑑賞しやすさを重視するほか、演目によって最適な残響時間となるよう残響可変装置を設置するなどの工夫を行い、客席内で音の響きに差が出ないよう配慮する。
- ・客席は固定席 2,000 席とする。大会・会議に供する場合には舞台の一部を地下に収容し、200 席ほど増設することで 2,200 人まで収容できる構造とする。
- ・車椅子席は条例上等の席数を適切に確保するだけでなく、利用者が席を選択できるよう、椅子を 一部可動式にするなどフレキシブルに対応できる方法を検討する。
- ・客席後部には、多目的室を設け、親子室やスタッフルーム、撮影スペースとして利用する。客席 への音漏れに十分に配慮した構造とする。
- ・客席には、照明、音響の調整室、フロントサイド投光室、シーリングライト室、フォロースポット投光 室等の技術諸室を適所に適切に配置する。
- ・空調設備は、場所によって寒暖差の生じない効率的、効果的な設備とする。

[舞台]

・多様な催事に対応するプロセニアム形式とし、主舞台は、間口 18m(10 間)程度、奥行は 18m(10 間)程度とする。

- ・プロセニアムの建築的開口は、音響反射板を設置したコンサート仕様に合わせ、客席に十分音が送り出せるような形状とする。
- ・舞台は搬出入のしやすさを考慮して1階に設置することを基本とし、荷捌場のプラットフォーム高さに合わせる。
- ・客席前部にオーケストラピットを設け、オーケストラピット、前舞台、及び客席として利用する。
- ・音響反射板の収納方式は、舞台上部の吊バトンの障害とならない位置に収納できるようにする。
- ・舞台の一部を下部収納できる構造とし、大会・会議用の客席を確保する。
- ・舞台転換を想定した奈落及び演出用迫りは設けない。



[バックヤード]

- ・搬出入口は11トントラックによる搬入が容易となるよう、機材搬入スペースを十分に確保し、スムーズな舞台設営を可能とする。また、ウィングルーフタイプに対応できる高さを確保するほか、夜間作業や雨天時の作業に配慮する。
- ・舞台備品倉庫、音響器具倉庫、照明器具倉庫をできる限り舞台に近い位置に設ける。
- 舞台に近接して恒温恒湿に保たれたピアノ等保管庫を設置する。

〔楽屋〕

- ・楽屋は、なるべく舞台と同じ階に設けることとし、収容人数は、最大 100 名程度と想定し、10 室程度設ける。
- ・楽屋廊下は舞台衣裳を着た出演者の移動や、楽器や備品などの移動に配慮した幅員を確保す るほか、段差を設けないようにする。
- ・アーティストラウンジやシャワー室、給湯室、洗濯室、楽屋倉庫を適宜設ける。
- ・楽屋は、多用途に利用できることや、2 つのホールの楽屋を共有して利用できるなどの工夫を検 討する。

〇 舞台芸術型ホール

[性 格] 質の高い舞台芸術が実演可能な舞台を有し、観客が舞台と一体感を持って鑑賞できる空間構造を持つ高質なホール

[主用途] 演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、大衆芸能などの上演

[客席数] 800 席

[ホワイエ]

- ・施設内は禁煙とし、喫煙場所は施設外部に適切に設ける。
- ・観客用トイレは、女性用を男性用の2倍以上とし、十分な数を設ける。
- ・利用者が荷物を預けて鑑賞できるようクロークもしくはコインロッカーを設けるほか、ドリンクカウンターを設置する。

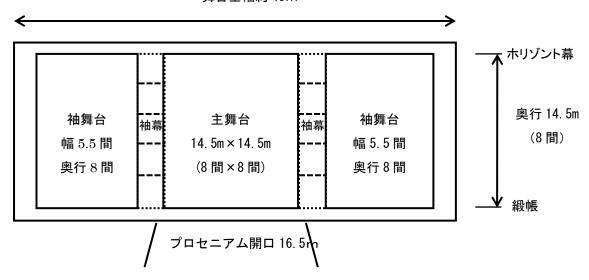
[客席]

- ・鑑賞しやすさを特に重視し、観る側と演じる側とが一体感を感じることができるホールとする。
- ・最後部の客席からも舞台が間近に感じられる距離とし、演技者の足元が見やすい傾斜とする。
- ・客席は固定席800席とし、客席内で音の響きに差が出ないよう配慮するほか、客席間隔は前後、幅ともに、ゆとりのある計画とする。
- ・車椅子席は条例上等の席数を適切に確保するだけでなく、利用者が席を選択できるよう、椅子を 一部可動式にするなどフレキシブルに対応可能な方法を検討する。
- ・客席後部には、多目的室を設け、親子室やスタッフルーム、撮影スペースとして利用する。客席 内への音漏れに十分に配慮した構造とする。
- ・客席には、照明、音響の調整室、フロントサイド投光室、シーリングライト室、フォロースポット投光 室等の技術諸室を適所に適切な規模配置する。
- ・空調設備については、コスト低減化が可能で、場所によって寒暖差の生じない効率的、効果的な 設備とする。

[舞台]

- ・多様な催事に対応するプロセニアム形式とし、主舞台は、間口 14.5m(8 間)程度、奥行は 14.5m (8 間) 程度とする。
- 舞台は搬出入のしやすさを考慮した計画とし、バトンや照明などの吊り下げ設備を充実させる。
- ・客席前部にオーケストラピットを設け、オーケストラピット、前舞台及び客席として利用する。
- 舞台転換を想定した奈落及び演出用迫りを備える。
- ・高機能型ホールを主会場とする大会・会議のサブ会場として利用できるように中継機能を 備える。

舞台全幅約 43m



[バックヤード]

- ・搬出入口は11トントラックによる搬入が容易となるよう、機材搬入スペースを十分に確保し、スムーズな舞台設営を可能とする。また、ウィングルーフタイプに対応できる高さを確保するほか、夜間作業や雨天時の作業に配慮する。
- ・舞台備品倉庫、音響器具倉庫、照明器具倉庫をできる限り舞台に近い位置に設ける。
- 舞台に近接して恒温恒湿に保たれたピアノ庫を設置する。

〔楽屋〕

- ・楽屋は、なるべく舞台と同じ階に設けることとし、収容人数は、80名程度と想定し、10室程度設ける。
- ・楽屋廊下は舞台衣裳を着た出演者の移動や、楽器や備品などの移動に配慮した幅員を確保す るほか、段差を設けないようにする。
- ・アーティストラウンジやシャワー室、給湯室、洗濯室、楽屋倉庫を適宜設ける。

コンベンションへの対応

高機能型ホール(舞台の一部を下部に収納することで2,200席)をメイン会場としながら、舞台芸術型ホール(800席)に大型モニターを設置し、サブ会場として活用することで、3,000人規模の大会・会議等に対応できるようにする。

また、大会・会議に関連する商品・製品展示会や分科会用の会議会場として分割利用できるとともに文化を中心とした展示を可能とする、間仕切り可能な多目的スペースを設ける。

(3) 文化創造機能

【基本的な考え方】

新たな文化施設が「文化による地域の元気創出を図っていく」中核的な役割を担っていく ためには、「発表機会」や「鑑賞機会」の提供に加え、文化創造に向けた取組の活発化が不 可欠である。

新たな文化施設が、人と人を結び、人々に元気を与え、地域の一体感を醸成する施設として、 県民、市民に受け入れられていくためにも、文化創造に向け、自ら積極的に取り組んでいく環境を整備していくとともに、本県が誇る民俗芸能をはじめとする伝統芸能を継承・発展させていく場としても、位置付けていく。

こうした取組を可能とする仕組みづくりの一環として、ネーミングライツを取り入れ、文 化創造に向けた取組の自主財源に充てることを検討していく。

【取組の方向】

これまで継続されてきた「秋田市芸術祭」など市民の芸術文化活動の裾野の拡大に加え、 秋田の時代や社会を切り拓いてきた人・モノに光をあてるミュージカルの創作、「伝統」と 「現代」の融合による新たな文化創造や、「舞踊・舞踏」に関する更なる取組を推し進め、 「秋田ならでは」の質の高い芸術文化の創造に取り組んでいく。

これらの取組を進めるため、企画制作から練習、上演までの作品制作に必要な諸機能を整備する。

① 制作室・打合せ室

・事業の企画制作のために、制作スタッフ等が作業や会議を行う部屋を設ける。

② 稽古場 (リハーサル室)

- ・公演前のけいこやリハーサル、日常的な練習利用の場を2室設ける。
- ・それぞれ高機能型ホールや舞台芸術型ホールのリハーサルが可能な広さを確保する。
- ・舞踏や演劇など比較的小規模なパフォーマンスにも対応できる照明設備などの機能を付加する。

③ 練習室

- ・リハーサル室より小規模な演劇やダンスなどの利用のための練習室を複数設置する。
- ※ 楽屋を含め各諸室が利用されていない時は、県民·市民が他の用途にも利用できる柔軟な運用を図る。

(4) 県民・市民が気軽に集えるスペースの確保

・市民が憩えるパティオ(中庭)的な空間構成や、公演のない日でも利用できるカフェ・レストラン用のスペースの確保など、県民・市民が日常的に集える施設とする。

・芸術・文化に関する展示だけでなく、各種大会・会議に関連する商品・製品展示会や 分科会用の会議会場としても分割利用できるよう、間仕切りが可能な多目的スペースを設ける。(再掲)

(5) 誰もが使いやすい施設

高齢者や障がい者がアクセスしやすく、さらには外国人を含め、全ての人にとって利用し易く快適な施設を目指す。

また、子育て期の親が、公演時のみならず、練習利用などの際にも安心して活動できるよう、託児室を設置する。

(6) その他

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー型の機器の導入など環境にやさしい施設と し、秋田杉をはじめとする県産材の十分な活用を図る。

3 施設の概算面積

2つのホールの舞台サイズや客席数などを踏まえ、ロビーや多目的スペースなどの 関連する機能も含めると、新たな文化施設に要する延床面積は、概算で 23,000 ㎡程 度と見込まれる。

主な諸室の面積

機能	主な諸室	延床面積
ホール機能	・高機能型ホール	約 7, 000 ㎡
The pacific	・舞台芸術型ホール	約 3, 500 ㎡
その他の主要機能	 エントランスロビー 情報提供スペース 制作室 稽古場(リハーサル室) 各種練習室 カフェ・レストラン 託児室 事質理室 等 	約 4, 000 ㎡
機械室等の付随機能 (上記全体の60%程度)		約 8, 500 ㎡
合計		約 23, 000 ㎡

※各諸室の面積は概算であり、計画の具体に伴い増減する。

第3 立地環境と駐車場

(1) 立地環境

新たな文化施設は、文化の力で秋田を元気にしていくという大きな役割を担っていく ことはもとより、既存の文化施設との連動性を確保することで、「文化芸術ゾーン」を 形成し、魅力ある街づくりにも資すること、秋田市が進めているコンパクトで成熟した 市街地の形成にもつなげていくため、「市街地」に整備することが適当である。

敷地面積の多寡によって、ホールの施設配置は大きく異なるが、他県の類似施設を勘案すると、敷地面積はおおよそ 10,000 ㎡程度を超えることが望ましい。

(2) 施設**への**アクセス

駐車場については、バス等の公共交通機関の充実を図りながら、周辺民間駐車場の活用促進により確保することとするが、施設内にも一定規模の駐車スペースを確保する。

第4 概算建設費

建設単価が大きく変動していることから建設に要する経費も増減する可能性はあるが、 他県の類似施設を参考にすれば、概ね以下のとおりと見込まれる。

概算額 約161億円~207億円

※ 概算額は建物の工事費のみで、外構工事、備品費等は含まれない。

第5 施設整備に必要な期間

用地の手当が整った後の整備に要する期間は、

- · 基本 · 実施設計 2年
- ・本体工事等 2年半
- ・工事終了後の開館準備 数ヶ月 を要する。

なお、別途、入札や議会における手続きに要する期間が必要となる。

第6 整備手法の基本的な考え方

施設整備に関しては、現実的に採り得る手法として、県・市が直接発注する従来型 発注方式とPFI方式が考えられる。

PFI事業導入の大きなメリットとして挙げられるのは、民間事業者に対し、設計・建設はもとより、長期間にわたって、管理・運営を委ねることで、徹底して効率化を図り、イニシャルコストやランニングコストを減らすことである。

しかしながら、コスト削減のためには、ホールは貸し館を中心に運営していかざる を得ず、結果として文化創造に向けた取組が不十分なものになるおそれがある。

また、昨今の資材や労務費の高騰により、PFIの導入によるコスト削減のメリットは不透明な状況にあることから、現時点では、県・市による直接発注方式を中心に検

討していく。

項目	従来型発注方式	P F I 方式
概要	・設計・建設等について、それぞれ 個別に県・市が仕様書等に基づき 民間事業者に発注し、当該仕様書 等に基づき業務が進められてい く方式	・施設の建設から管理運営までを一体業務として特定の民間事業者が一括して担う方式であり、複数年契約となる・施設の所有者は県・市となるが、資金調達については民間資金を活用する場合と、建物引き取り時に発注者側が一般財源等で一括で払う方式がある
メリット	・県・市の意向が確実に反映された建設が可能	・民間資金の活用が可能となるほか、建設から運営まで民間ノウハウを活かせる
デメリット	・設計、建設、維持管理、運営の契約が分離されているため、一貫した設計工事とはならない	・コスト重視の運営が優先され、文 化芸術の振興という視点が置き 去りにされる可能性もある ・また、資材等が高騰している中で、 コスト縮減が可能かは不透明

第7 管理運営の基本的な考え方

文化施設の管理運営の形態としては、①直営管理、②指定管理、③PFI方式があげられる。

それぞれメリット、デメリットがあるが、数十年間に及ぶ施設の管理運営にあたって重視すべきことは、「発表の場」や「鑑賞機会」の提供に様々な創意工夫を凝らしながら、「秋田ならでは」の文化創造に向けた取組の活発化を自らも主体的に担うことである。

こうした役割を担っていくためには、文化施設の運営にノウハウを持った者による管理・運営が望ましいことから、これを担保できる仕組みを今後検討していく中で、どのような形態が相応しいか方向付けを図る。

		[LC - L- 675 - 711	<u> </u>
手 法	直営管理	指定管理 (民間会社等)	PFI
概要	・施設所有者である自治体 自らが運営管理を行う	・公募により決定した民間 業者等が議会の議決を経 て、運営管理を行う	・民間事業者が特定目的会社(SPC)を設立し、 資金調達・設計・施工民 資金・維持管理まで入し で建設・技術を導入し で建設・竣工後は、自治体に施設 の所有権を移転したうえき で、民務を行う(最も一 般的なBTO方式)
メリット	・安定した公共サービスが 継続できる	・民間のノウハウや創意工 夫によりサービスの向上 が期待できる・節減努力や、利用料金併 用制などを採用すること で運営にインセンティブ が働く	・設計から施工まで一貫した取組により経費節減が図られるとともに、効率的な運営が期待できる
F* XU y h	・行財政改革を進めていく 中で、多くの職員を充て ることが難しい ・舞台操作等専門知識を有 する職員の確保やノウル ウが蓄積しづらいほか、 柔軟な運営が難しい ・運営コストが比較的高く なる可能性が高い	・一般的に貸館中心になる 可能性が高く、文化創造 の拠点的な機能の発揮が 難しい ・指定管理者が替わると、 運営のノウハウが引き継 がれないおそれがある	・大手ゼネコンに加えて、地元企業の参入確保が課題となる・効率性中心の運営が基本となることから貸し館中心となり、文化創造拠点としての運営が脆弱になる
その他		・指定管理の効果を発揮させるためには利用料金併用制など、インセンティブの働く手法が必要である	・PFIの導入が可能か見 極める必要がある

参考資料

新たな文化施設に関する基本計画検討委員会委員

	氏名	所属等
1	青木 隆吉	(一社)秋田県芸術文化協会理事長
2	池村 好道	秋田大学教授
3	打川 敦	横手市観光協会会長
4	川村 泉	藤井バレエ団・川村泉舞踊団代表
5	小島 克昭	(株)わらび座代表取締役会長
6	小杉栄次郎	秋田公立美術大学准教授
7	柴田 誠	秋田商工会議所専務理事
8	瀬川 忠雄	(株)ノースロードミュージック取締役会長
9	高野 豊昭	秋田県吹奏楽連盟会長
10	寺田 美恵子	(一社)秋田市文化団体連盟会長
11	富橋 信孝	秋田県演劇団体連盟副理事長
12	野呂 陽一	大館市立中央図書館館長
13	藤盛 節子	秋田工業高等専門学校非常勤講師
14	松渕 秀和	(一財)秋田経済研究所所長

新たな文化施設に関する基本計画の検討経過

開催月日	検討委員会における検討項目
平成26年8月25日	第1回検討委員会 〇新たな文化施設の機能について
平成26年9月	9月議会 〇新たな文化施設に関する基本計画(施設機能案)について
平成26年11月6日	第2回検討委員会 〇新たな文化施設の具体の内容について
平成26年12月	12月議会 〇基本計画(素案)について
平成26年12月22日	第3回検討委員会 〇基本計画(素案)について
平成27年2月4日	第4回検討委員会 〇基本計画(案)について
平成27年2月	2月議会 〇基本計画(案)について
平成27年2月13日~3月16日	〇パブリックコメントの実施